

用語集

頁	用語	解説
P4	警報	武力攻撃事態等の現状及び予測、武力攻撃が迫り、又は現に武力攻撃が発生したと認められる地域等に発令される。
P4	緊急通報	武力攻撃災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、当該武力攻撃災害による住民の生命、身体又は財産に対する危険を防止するため緊急の必要があると認めるときに、警報の発令を待たずに都道府県知事が発令するもの。
P12 他	武力攻撃災害	武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害
	武力攻撃事態	武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態
	武力攻撃事態等	武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態
P16	同報系防災行政無線	屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村役場から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム
P34	通信輻輳(ふくそう)	インターネットや電話回線にアクセスが集中すること。輻輳が起きると、回線がつながりにくくなったり、集中した通信システムのダウンなどの現象が発生する